

第1回 岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進本部員会議

次 第

令和2年11月24日(火)

10:00~10:30

県庁4階 特別会議室

○ 開 会

○ 議 題

岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進計画について

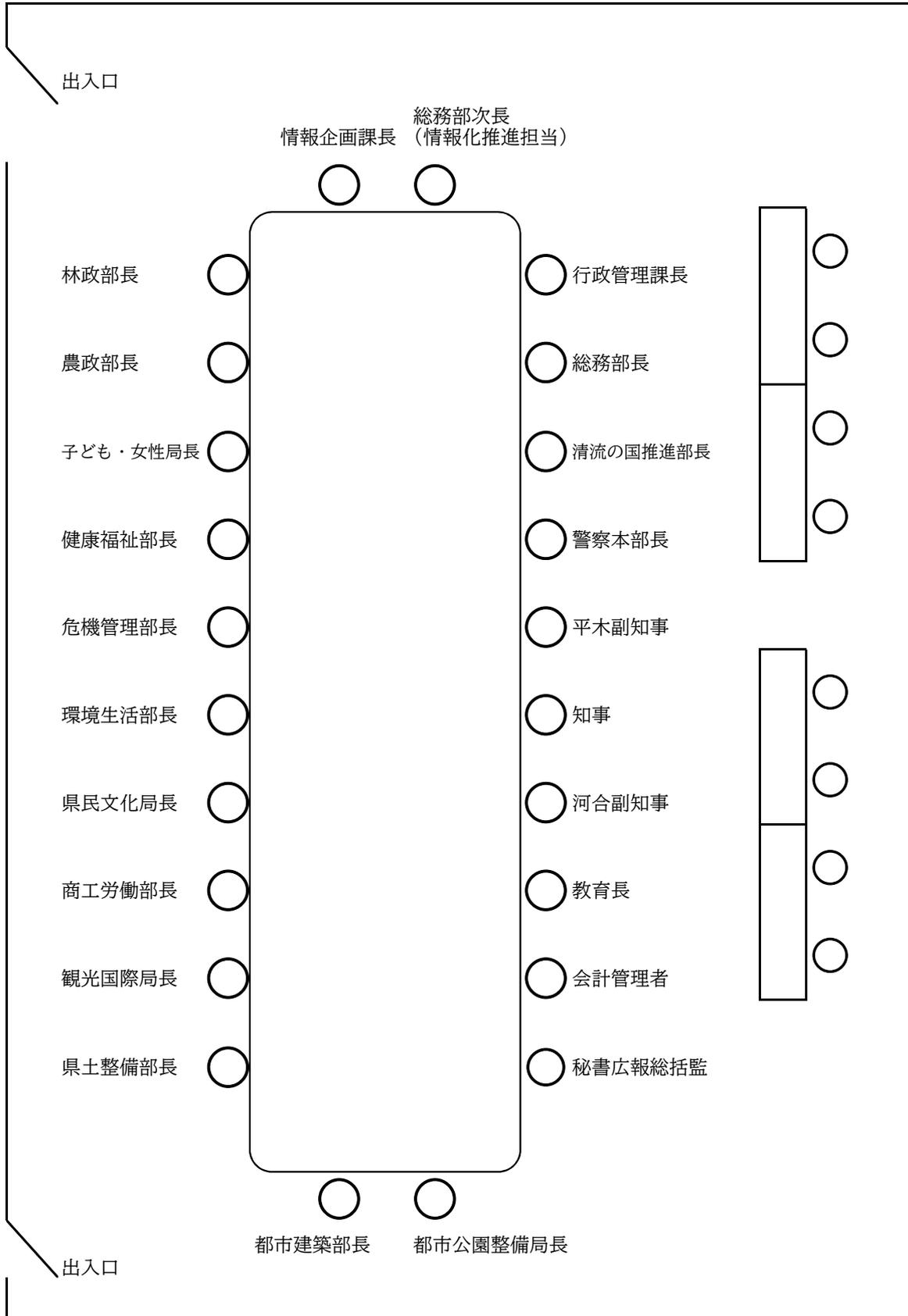
資料 岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進計画骨子(素案)

参考 岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進本部設置要綱

第1回岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進本部員会議 配席図

日時：令和2年11月24日 10:00～10:30

場所：県庁4階 特別会議室



岐阜県 デジタルトランスフォーメーション (DX)推進計画骨子(素案)

岐阜県DX推進計画策定の背景

国は、ポストコロナ時代の「新しい日常」の実現を目指し、「経済財政運営と改革の基本方針」(通称:骨太の方針)を刷新。自治体を含む、DXによる官民一丸となった新たな社会像を提示している。

社会情勢の変化と国の動向

- 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、これからは、ウイルスとの共存を前提に、可能な限り人と人との接触機会が削減された日常生活である「新たな日常」が求められている。
- 「新たな日常」の構築には、デジタル化が必須であり、今後は、政府全体のデジタル・ガバメントの加速化を推進していく。
- 令和2年9月16日に発足した菅政権は、政府のデジタル改革を目的として「デジタル改革関連法案準備室」を立ち上げており、今後、デジタル庁の創設および各省庁のデジタル改革を行う旨を発表した。

自治体におけるDXの必要性

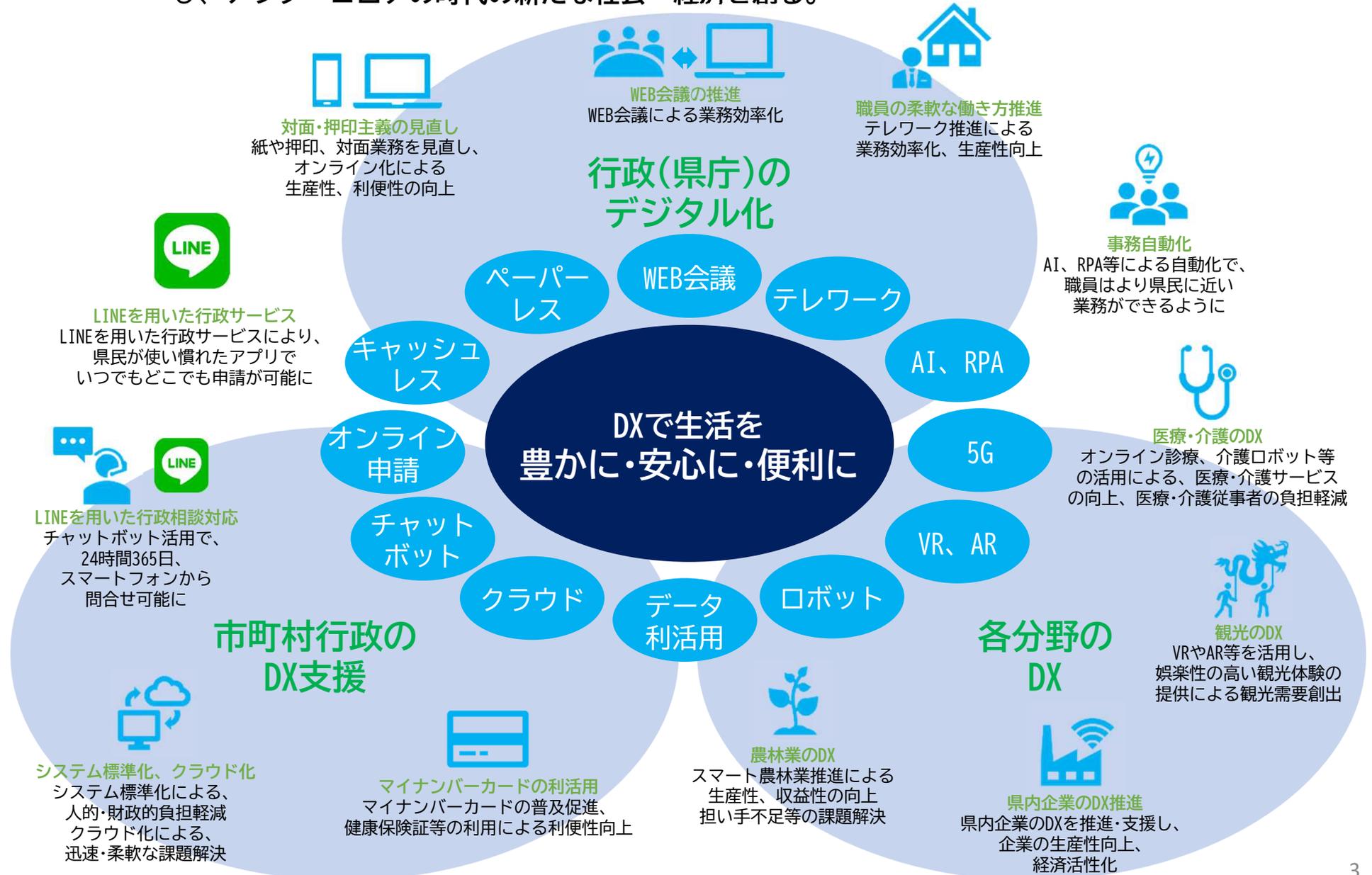
- 令和2年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」に、次のような記述があるように、自治体においてもDXが急務となっている。
- 「今般の各種給付金等の事務処理に相当の負荷が生じた教訓等を踏まえ、総務省は、地方自治体のAI・RPA活用、セキュリティも踏まえた最適なクラウド化やデジタル人材不足の解消を中心にICT化を抜本的に進める計画を年内に策定し、具体的なKPIを設定して取組を加速する」
- こうした状況を踏まえ、岐阜県においても業務のデジタル化の展開等に集中的に取り組んでいく必要があり、「岐阜県DX推進計画」を策定する。

DX(デジタルトランスフォーメーション)… デジタルによる変革。データとデジタル技術を活用して、社会のニーズを基に、行政サービスを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、組織文化・風土等を変革すること。

岐阜県DX推進計画 概要

基本理念

「DXで生活を豊かに、DXで生活を安心して、DXで生活を便利に」することを目指し、デジタル化ありきではなく、県民への行政サービス向上・県内事業の生産性向上に資するためのデジタル施策を展開し、アフターコロナの時代の新たな社会・経済を創る。



岐阜県DX推進計画 コンセプトと柱

「DXで生活を豊かに、DXで生活を安心に、DXで生活を便利に」というコンセプトを実現するために、「行政のデジタル化、各分野のDX、市町村行政のDX支援」の3点を施策の柱として掲げ、庁内外を問わず、DXを推進していく。

推進にあたっては、デジタル化そのものを目的とせず、「デジタル化によって何を実現するか」、「県民サービスの向上にどうつなげるか」が重要であるため、DXを契機に実現すべき姿について、目標を設定する。計画の期間は、令和3年10月から5年間を予定。

コンセプト

- ・DXで生活を豊かに：多様な価値観やライフスタイルを持ち、豊かな人生を送ることができる社会
- ・DXで生活を安心に：どの世代も健康に生活し、安心して子育てができる社会
- ・DXで生活を便利に：役所に赴くことなく、全ての手続きが自宅のできる社会

施策の柱

柱	概要	施策例
行政(県庁)のデジタル化	県庁内における事務のデジタル化を推進する。	<ul style="list-style-type: none">・LINEを用いた行政サービス・対面/押印主義の見直し・事務作業の自動化・効率化
市町村行政のDX支援	県内市町村の行政サービスのデジタル化を支援する。	<ul style="list-style-type: none">・LINEを用いた行政サービス・マイナンバーカード普及促進・システム標準化、クラウド化
各分野のDX	防災、医療、産業などの事業分野を軸として、県が提供する行政サービスのデジタル化を推進する。	<ul style="list-style-type: none">・医療/介護のDX・観光のDX・農林業のDX

行政手続の現状と見直しの方向性について①

法定手続

国が法律、政省令等で定める手続

独自手続

県が独自に条例、規則等で定める手続

〔 県民・事業者等からの申請・届出等
約4,000種類 〕

見直し方針	押印	押印を求めている行政手続14,992種類のうち、14,909種類(99.4%)の押印を廃止 自治体向けのマニュアルを作成	令和2年に政省令等を改正 令和3年の通常国会で法律を改正
	書面規制	オンライン化済みの手続 入力事項、提出書類、提出方法等を見直し、利用率を引き上げ	
		オンライン化未対応の手続 オンライン化を早急に整備	
	対面規制	デジタル技術を活用したオンライン対応を検討	
	キャッシュレス化	手数料等のキャッシュレス化を推進 自治体向けのマニュアルを作成	
オンライン化	最終的にはすべての行政手続をオンライン化		

国の方針に合わせて
抜本的な見直しを推進

行政手続の現状と見直しの方向性について②

基本方針

法定手続にかかる国の見直しに合わせて、全ての県独自手続についても原則として押印・書面・対面を廃止し、最終的にはオンライン化を目指す

1 対外的手続(県民・事業者等からの申請・届出等 約4,000手続)の見直し

見直しの視点	現状	見直しの方向性
手続自体の必要性		・手続自体の必要性を根本的に検討し、可能なものは廃止
様式の簡素化	・記入項目数が20以上の手続 約 530	・真に必要な記入項目に限定
押印	・押印が必要な手続 約3,200	・認印・登録印に関わらず原則廃止（法定手続に準じて真に必要な登録印のみ残す） ・押印に代わる本人確認の手段は、国の考え方を参考に検討
書面規制	・書面が必要な手続 (精査中)	・書面の義務づけは原則とりやめ、電子メール等を認容
添付書類	・添付書類が必要な手続 約2,200	・公的証明書の扱いは、法定手続の今後の見直しに準拠 ・それ以外は、可能な限り削減し、電子メール等による提出を認容
対面規制	・対面が必要な手続 約 140	・対面の義務づけは原則取りやめ ・書類提出は電子メール・郵送等を認容 ・本人確認・審査・指導、現地確認、講習会等のあり方を見直し
手数料・使用料等の納付	・手数料等が必要な約140手続のうち オンライン未対応 約 120	・キャッシュレス納付の対象と手段を拡大

今後の進め方

- ・各部局等で個々の法定手続及び独自手続を見直し
- ・条例改正が必要なものについては、令和3年6月議会に議案を上程
- ・優先順位を付けたオンライン化計画を策定(令和3年3月)

2 内部手続(約1,200手続)の見直し

県の所属や職員からの申請・届出等についても、押印の原則廃止を含め、手続・様式等の簡素化を推進

3 事務処理プロセスの見直し

対外的事務処理と連携した内部的な事務処理の合理化のため、AI・RPA等のICT技術の活用や電子決裁の導入等を段階的に推進

岐阜県DX推進計画 施策例①

「行政(県庁)のデジタル化」：県庁内における事務のデジタル化の代表的な施策は以下のとおり。

	施策例	施策の概要	施策実現によって得られる成果
1	全手続を対象とした、 オンライン化と押印廃止・対面規制の見直し の推進	岐阜県全体の全ての行政手続について、オンライン化、添付文書の削減、押印廃止、対面でのやり取りの廃止等の見直しを推進する。	物理的な窓口・書類・押印から解放されることで、 役所に赴くことなく、いつでもどこでも、迅速に行政サービスを受けることができる 社会が実現される。
2	LINE を活用した行政サービスのデジタル化	「持ち運べる行政」=役所を手のひらにすることをコンセプトに、行政サービスにLINEを活用する。行政として基本となるサービスを岐阜県パックとして共同導入し、県及び県内市町村で統一した対応を行う。	慣れ親しんだツールを通じ、行政からの情報受信や行政への要望の発信などができるようになり、 役所と住民の距離が近くなる 。
3	WEB会議 の推進	全庁的にWEB会議が可能な環境を整備する。	遠隔地であっても移動時間等の制約にとらわれず、会議や打合せが可能な環境を整備することで、外部との コミュニケーションの活発化、円滑化、業務効率化 につながる。
4	テレワーク の推進(職員の柔軟な働き方推進)	セキュリティレベルを強化し、在宅でも庁内と同様に業務システムやWEB会議の利用が可能な環境を整備する。	場所にとらわれず業務が可能な環境を整備することで、パンデミックや災害時など職場での業務が困難となった場合も 業務の継続性が確保される 。また、育児・介護等、職員の事情に応じた 働き方改革の促進 につながる。
5	RPA や AI-OCR の活用	定型事務を自動で実行できるソフトウェアロボット(RPA)と紙帳票を電子データ化する文字認識ソフトウェア(OCR)の活用を推進する。	職員の仕事を定型作業、単純作業から付加価値の高い業務にシフトし、より 高度な行政サービスを実現 させる。

LINEを活用した行政デジタル化の取組

コロナ禍において接触や密集を避けるため、行政相談や行政手続のオンライン化など行政のDX推進が喫緊の課題となっている。

各自治体が個別に行政デジタル化に取り組むのは非効率であることから、行政相談にAIが自動応答するチャットボットや、行政手続のオンライン申請について、統一感のあるサービスを県と県内市町村で協力して整備する。

【令和2年度12月補正予算】35,750千円

令和2年度中に発生するAIチャットボット整備費等の初期費用を市町村分も含めて県で負担

コンセプト

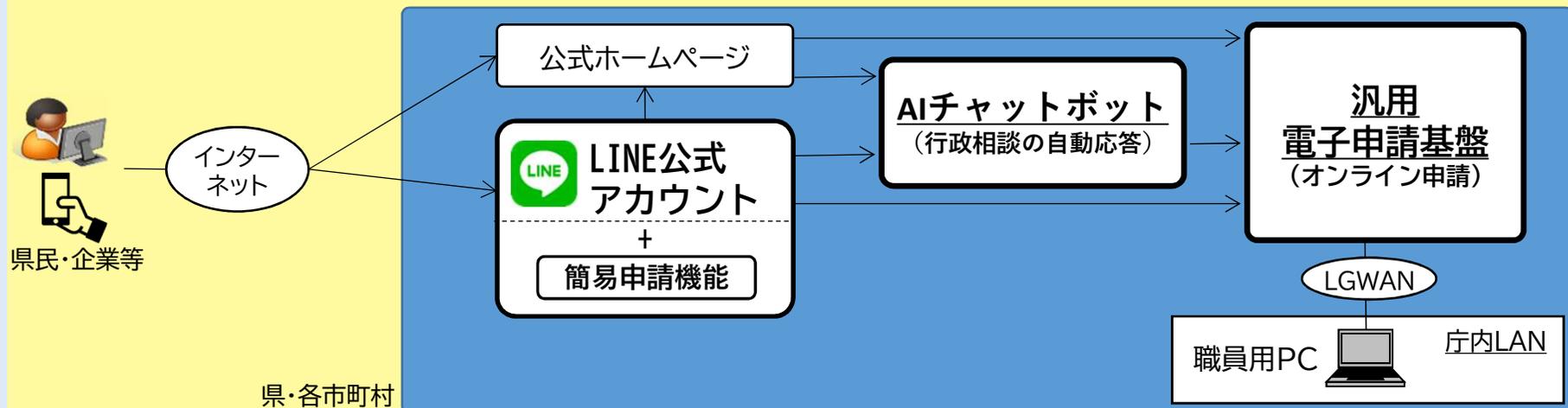
地方公共団体のスマートシティ化＝スマートフォンで利用できる「持ち運べる役所」

- ①情報の配信：緊急情報の配信、イベントのPR、ゴミ捨て日など生活密着型の情報配信
- ②行政手続：道路破損報告、窓口予約、イベント予約などのオンライン申請化
- ③相談/問合せ：引っ越しや子育てなど幅広い分野の問合せにチャットボットで自動応答

チャットボットとオンライン申請を組み合わせた先進的な取組とする

システム構成イメージ

令和3年度から運用開始予定



AIチャットボットイメージ

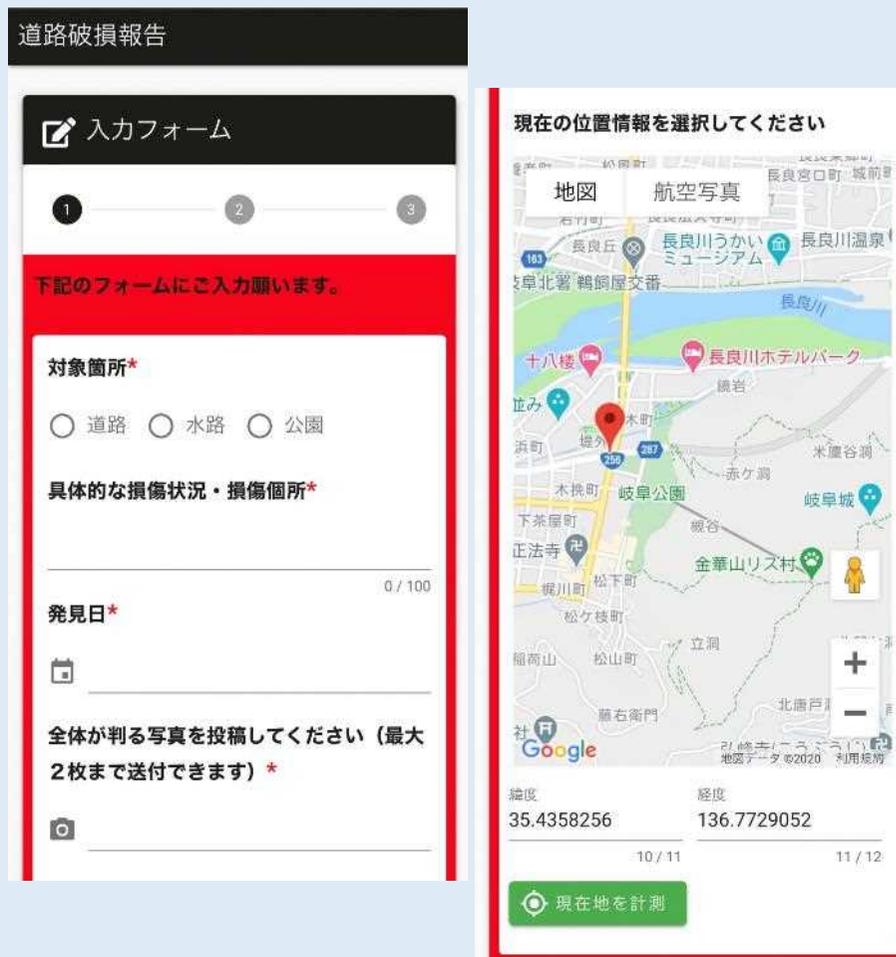
AIが様々な行政相談に24時間365日、自動で応答。



出典:三菱総合研究所および日本ビジネスシステムズ

オンライン申請イメージ

道路破損報告など住民ニーズの高い申請をオンライン化



出典:トラストバンク (LoGoフォーム)

市町村の導入状況

- ・令和2年11月に実施した市町村アンケート結果では、31市町村が導入済みもしくは新規導入を検討中。
- ・残りの11市町村に対しても、次年度以降の導入を呼びかけていく。

岐阜県DX推進計画 施策例②

「市町村行政のDX支援」：県内市町村の行政サービスのデジタル化を支援する代表的な施策は以下のとおり。

	施策例	施策の概要	施策実現によって得られる成果
1	LINEを活用した行政サービスのデジタル化（再掲）	「持ち運べる行政」=役所を手のひらにすることをコンセプトに、行政サービスにLINEを活用する。行政として基本となるサービスを岐阜県パックとして共同導入し、県及び県内市町村で統一的な対応を行う。	慣れ親しんだツールを通じ、行政からの情報受信や行政への要望の発信などができるようになり、 役所と住民の距離が近くなる 。
2	LINEを用いた行政相談対応（県も利用）	AIチャットボットを活用し、引っ越しや子育て等、幅広い分野の問合せを自動応答する仕組みを整備する。	24時間365日、スマートフォンから問合せすることが可能となるとともに、問合せ対応を行う職員の負荷が軽減され、付加価値の高い業務にシフトし、 県民サービスの向上が実現 される。
3	マイナンバーカードの普及促進	オンライン申請をする際の本人確認として、マイナンバーカードを使う等、利便性を高めることにより、県と市町村が一体となってマイナンバーカードの普及促進に取り組む。	デジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及により、 社会全体のデジタル化が促進 される。
4	システム標準化、共同化の推進	県と市町村が共同で利用する汎用電子申請(オンライン申請)基盤を整備する。	デジタル化の社会基盤を整備することにより、県と市町村のオンライン申請を加速化し、 県民サービスの向上が実現 される。また、人的・財政的負担を軽減し、 経営資源の有効活用 を図る。

岐阜県DX推進計画 施策例③

「各分野のDX」：防災、医療、産業などの事業分野を軸として、県が提供する行政サービスのデジタル化の代表的な施策は以下のとおり

	施策例	施策の概要	施策実現によって得られる成果
防災			
1	LINEを活用した県民への 防災情報発信力強化	警報・注意報等、各種防災情報をLINEを通じて入手可能とし、災害時には、県民の居住地等に応じた避難指示発令や特別警報発表など、迅速な避難の呼びかけをプッシュ通知する。	防災情報を迅速に入手可能な環境を整備し、災害時、県がそれぞれの県民の属性に応じた緊急情報を発信することで、適切な避難行動を促し、「 自分の命は自分で守る 」、 自助・共助の根付いた社会が実現 される。
2	ドローン等 を活用した社会インフラの点検や災害対応	災害発生時、ドローン等を利用することで、被災現場で人が容易に接近できない箇所を安全かつ鮮明に撮影する。また、災害時以外は、社会インフラの維持管理等に利用する。	効率的な点検が可能となるとともに、人が立ち入ることのできない危険な場所や狭い場所での正確な点検・対応が可能となり、 安定的な社会基盤を維持 することができる。
医療			
1	在宅医療提供体制整備のための オンライン診療 の推進	オンライン診療を推進する上で必要となる設備整備に対する支援、課題検討や医療関係者への周知・啓発を行い、患者が安心して受診できる在宅医療提供体制整備のためのオンライン診療の推進を図る。	在宅医療においてオンライン診療が実施されることにより、 医療機関による訪問診療等の負担軽減 が図られ、在宅医療提供体制の整備が促進される。
2	ビッグデータ活用 による効果的な保健事業、医療費適正化の促進	医療等ビッグデータと地理データを一体的に分析し、医療費水準を「見える化」し、効果的な保健事業を促進する。	エビデンスに基づく効果的な保健事業がより効率的に実施できるようになり、 疾病予防、健康増進及び医療費の低減 につながる。

岐阜県DX推進計画 施策例④

「各分野のDX」：防災、医療、産業などの事業分野を軸として、県が提供する行政サービスのデジタル化の代表的な施策は以下のとおり

	施策例	施策の概要	施策実現によって得られる成果
福祉			
1	福祉サービス施設における オンライン面会システム や 介護ロボット・ICT機器 の導入	障がい福祉サービス施設等の業務省力化、生産性向上及び新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、オンライン面会システムや介護ロボット・ICT機器等を導入する。	介護の業務が効率化・省力化されることによって、介護職員の身体的・精神的負担が軽減され、職場環境の改善やさらなる 介護人材確保・定着促進 につなげる。
2	モバイル端末 を活用した児童虐待対応の強化	児童相談所にシステムの利用が可能なカメラ付きモバイル端末を導入する。	児童虐待の疑いのある事案が発生した際、現場からの速やかな情報共有やケース情報の把握により、 迅速かつ精度の高い対応を実現 する。
商工・観光			
1	デジタル技術を活用した 観光情報発信 の強化	Googleマップを活用し、県内の宿泊施設や観光・体験施設、飲食店等の情報を登録・掲載するとともに、検索結果に連動した本県のキャンペーン広告の配信など、国内外の観光客に向けた情報発信を強化する。	観光関連スポットがネット検索時に上位表示され、WEBサイト等で地図と連動して表示されることにより、今後増加が見込まれる国内外の 個人旅行者の利便性向上 に加え、公共交通機関等を利用した 旅行誘致を促進 できる。
2	スマートワークの取組み支援を通じた 県内企業のDX推進	県内企業のスマートワークに関する取組みを支援し、DXを推進するため、デジタル技術（クラウド、IoT、AI、RPA等）を活用した業務の自動化・省力化、セキュリティ対策に要する経費を補助する。	デジタル技術の活用により、業務の自動化・省力化といった 生産性向上 や、働く場所や時間に捉われない 柔軟で多様な働き方が実現 される。

岐阜県DX推進計画 施策例⑤

「各分野のDX」：防災、医療、産業などの事業分野を軸として、県が提供する行政サービスのデジタル化の代表的な施策は以下のとおり

	施策例	施策の概要	施策実現によって得られる成果
農林業			
1	スマート農業の全県展開	スマート農業推進センターの機能拡大とモニタリングによる栽培技術のデータ集積及び解析等を進めるとともに、スマート農業機器の導入を可能にする基盤整備や、スマート農業機器の導入支援を実施する。	少ない人材で経営規模を拡大することや、経験年数等にかかわらず誰もが農業に取り組みやすくなることができ、また、 単収の向上、高品質生産及び付加価値向上が実現 される。
2	スマート林業の全県展開	作業の効率化、省力化、安全性向上につながるICT技術等の導入支援を実施する。	様々な林業作業においてICT技術等を導入することにより、生産性と安全性の向上が図られ、林業・木材産業の 成長産業化 が実現される。
都市・その他			
1	MaaS等の導入促進	市町村によるMaaS等の新モビリティサービスの導入に向けた支援を行う。	様々な交通手段がシームレスに繋がり、また、AIを使った効率的な移動を実現することにより、人々の 移動がより便利で快適 になり、公共交通の利用者の増加が期待できる。
2	キャッシュレス決済の導入	都市公園、観光施設等の県有施設や行政サービスのキャッシュレス決済を推進する。	多様化が加速するアフターコロナ時代の消費形態への対応が可能となり、 消費者の利便性向上 、および 地域経済の活発化 が促進される。

DX推進体制図

DXを全庁体制で推進するため、「DX推進本部」を設置する。

また、市町村や経済団体をはじめとする関係団体も含めた「DX推進協議会」を組織し、テーマごとに分科会で議論を進め、DXを推進する。

岐阜県DX推進本部

- ・ 知事(本部長)
- ・ 副知事
- ・ 教育長
- ・ 警察本部長
- ・ 会計管理者
- ・ 各部局長
- ・ 総務部次長(情報化推進担当)

協議会、分科会での議論を踏まえ
DX推進計画を策定する。

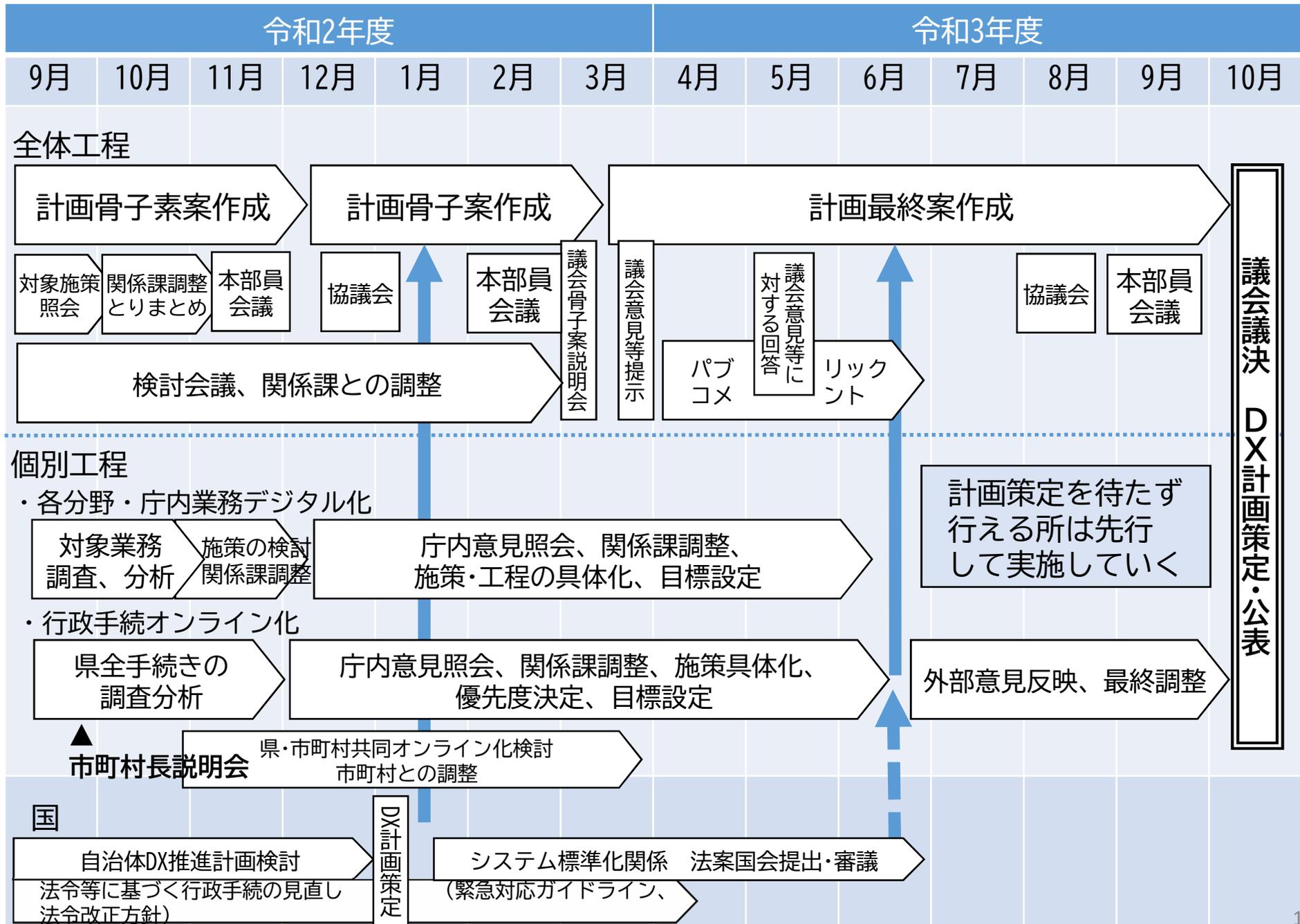
岐阜県DX推進協議会

- ・ DX推進本部員
- ・ 各市町村長
- ・ 商工会議所連合会
- ・ 商工会連合会
- ・ 中小企業団体中央会
- ・ 経済同友会
- ・ 経営者協会
- ・ 観光連盟
- ・ 農業協同組合中央会
- ・ 医師会
- ・ 老人福祉施設協議会

分科会

- 経済・観光分科会
(商工労働部、観光国際局)
- 健康福祉分科会
(健康福祉部、子ども・女性局)
- 農林分科会
(農政部、林政部)
- 防災・土木分科会
(危機管理部、県土整備部、都市建築部、都市公園整備局)
- 市町村行政のDX推進
(岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会)

岐阜県DX推進計画 想定スケジュール



岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進本部設置要綱

(設置)

第1条 県民への行政サービス向上・県内事業の生産性向上に資するためのデジタル施策を展開し、新たな社会・経済を創るため、岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- 一 デジタルトランスフォーメーション推進計画の策定、推進及び進ちよく管理に関すること
- 二 ICT及び官民データ活用推進計画の策定、推進及び進ちよく管理に関すること
- 三 その他情報化・デジタル化を推進する上で必要と認めること
- 四 その他前各号に付随する事項に関すること

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は知事を、副本部長は副知事をもって充てる。
- 3 本部員は、別表1に定める職にある者をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、本部を総括し、本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代行する。この場合において、総務部情報企画課に関する事務を主に担任する副知事、副次的に担任する副知事の順で本部長の職務を代行するものとする。

(本部員会議)

第5条 本部員会議は、本部長が招集する。

- 2 本部長は、必要に応じて、関係本部員のみで構成する本部員会議を招集することができる。
- 3 本部長は、必要に応じて、本部員以外の関係者に対し、本部員会議への出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 本部に幹事会を置き、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。

- 2 幹事会は、次の事務を行う。
 - 一 本部に付議する事項に係る調整
 - 二 本部から指示された事項の調査及び検討
 - 三 その他本部を補助するために必要な事務
- 3 幹事長、副幹事長及び幹事は別表2に定める職にある者をもって充てる。
- 4 幹事会は、幹事長が召集する。
- 5 幹事長は、必要に応じて、関係幹事のみで構成する会議を招集することができる。
- 6 幹事長は、必要に応じて、幹事以外の関係者に会議への出席を求めることができる。
- 7 幹事長は、必要に応じて、各政策分野におけるデジタルトランスフォーメーションの推進に関する作業を行うワーキンググループを設置することができる。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、総務部情報企画課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、令和 2年11月24日から施行する。

別表1 (第3条関係)

秘書広報総括監
総務部長
総務部次長(情報化推進担当)
清流の国推進部長
危機管理部長
環境生活部長
環境生活部県民文化局長
健康福祉部長
健康福祉部子ども・女性局長
商工労働部長
商工労働部観光国際局長
農政部長
林政部長
県土整備部長
都市建築部長
都市建築部都市公園整備局長
会計管理者
教育長
警察本部長

別表2 (第6条関係)

幹事長	総務部次長(情報化推進担当)
副幹事長	総務部情報企画課長
幹事	秘書課長
//	総務部財政課長
//	清流の国推進部清流の国づくり政策課長
//	危機管理部危機管理政策課長
//	環境生活部環境生活政策課長
//	環境生活部県民文化局文化創造課長
//	健康福祉部健康福祉政策課長
//	健康福祉部子ども・女性局男女共同参画・女性の活躍推進課長
//	商工労働部商工政策課長
//	商工労働部観光国際局観光企画課長
//	農政部農政課長
//	林政部林政課長
//	県土整備部建設政策課長
//	都市建築部都市政策課長
//	都市建築部都市公園整備局都市公園課長
//	出納事務局出納管理課長
//	教育委員会事務局教育総務課長
//	警察本部警務課総合企画官